

第五次国有林野施業実施計画書

(米代川森林計画区)

(第三次変更計画)

計画期間 自 平成30年4月 1日
至 令和 5年3月31日

(第一次変更 平成31年3月)

(第二次変更 令和 2年3月)

(第三次変更 令和 3年3月)

東北森林管理局

4 治山に関する事項

(単位:箇所、ha)

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
米代東部署 104,105,115,144,151,172,173,1013,1038,1040, 1071,1108,1136,2072,2073,2087,2088,2150, 2159,2201,3040,3047,3065,3077,3132,3134, 3153,3154	保全施設	溪間工	23
上小阿仁支署 41,44,64,72,73,215,217,1010,1013,1014,1038, 2017,2028,2043,2083,2084,2085,2086,2087			24
米代西部署 113,1132,1135,1146,2088			10
		計 57	
米代東部署 2257,2419,3040,3077,3132		山腹工	5
上小阿仁支署 64,79,1042,1047			4
米代西部署 50,121,1132			3
		計 12	
米代東部署 3135		地すべり 防止工	1
上小阿仁支署 1011			1
米代西部署 1154	1		
	計 3		
米代西部署 153	保安林の整備	その他	10
			計 10
合 計	保全施設 保安林の整備		72箇所 10ha

注:保全施設は箇所数、保安林の整備はhaである。

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。